

## 二本木峠の山開き

二本木峠では5月5日(祝)に山開きが行われました。多くの来賓を招き、祈願をしたのち祭典は終了しました。

この時期、二本木峠ではまぶしいくらい鮮やかなつじが四方八方を彩ってとてもきれいです。

当日は、多くの観光客も訪れ、その美しさに「うっとりしちゃう」とおっしゃっている方がいました。

山開きの祭典の後は、農産物の出店に、和太鼓の演奏、フラダンス演奏なども行われ、風景も人も華やかなお祭りとなりました。



## 白石の神送り —かぜの神を送るぞ—



5月11日(日)、白石地内で神送りが行われました。神送りは、厄病払・かぜの神送りとして伝承され、1年間の無病息災を願う、県の無形民俗文化財に指定されている行事です。

当日は参加した人たちのあふれる活気のもと、それに応えたかのような晴天に恵まれ、意気揚々としたはっぴ姿の行列がみられました。

行列途中で、街道沿いに住むお年寄りの方が、行列に手を合わせお祈りする姿が見られました。これは毎年恒例の風物詩ならぬ人物詩になっています。お年寄りの方はいつも、自らだけでなく皆さんの無病息災を祈りながら行列を見送ってくれているそうです。

今年も例年どおりに神送りは無事終了しましたので、1年、無病息災で元気に過ごせることでしょう。

## 雪害による損壊物(カーポート等)の処理期間延長について

平成26年2月14日から15日の降雪による倒壊、破損した個人の居住宅のカーポート(自動車用車庫)等の処理期間が延長になりました。下記の方法により小川地区衛生組合に自己搬入する方は50kgを超える場合でも無料といたします。

**受入期限** 平成26年6月30日(月)まで

**対象者** 東秩父村内に住所を有する者

**許可対象** 居住用に使用している一般家庭用のカーポート、テラス(軒、ヒサシなど)、門扉、フェンス等  
※土台のコンクリートや直径5cmを超える木材等は受け入れできません。

**搬入方法** ①ご自分で持ち込む対象物(他のごみと混在は不可)を、金属製の支柱、プラスチック類など素材ごとに分別し、車両に積んで役場保健衛生課窓口までお越しいただき、申請手続きをしてください。  
※東秩父村役場総務課が発行するり災証明、被災証明等がある方は添付してください。  
※処理手数料減免申請書には印鑑が必要ですのでご持参ください。  
②職員が車両に積んだ対象物を確認し、「一般家庭による廃棄物搬入証明書」を発行いたします。  
③減免申請書と証明書を持参のうえ小川地区衛生組合へ搬入してください。

**申請時間** 東秩父村役場 午前8時30分から午後3時まで(土日、祝祭日は除く)

**注意事項** 小川地区衛生組合の受入れは午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く)です。  
積み下ろしの時間を考慮し、余裕をもって搬入してください。  
減免申請書に記載された対象物だけの自己搬入とし、他の廃棄物と混在での搬入はご遠慮ください。

詳細につきましては保健衛生課までお問合せください。  
※ホームページにも同様の内容で掲載しています。

担当 保健衛生課環境衛生担当  
☎ 82-1777